

堺市ヒストリックカー・コレクション活用事業者審査基準及び配点表

1 審査方法

(1) 各委員は、業者からの企画提案書及びプレゼンテーションについて以下の選定基準（審査項目の評価荷重）に基づき評価する。

なお、内容点はA～Eの5段階評価し、評価事項ごとの配点にA：100%、B：80%、C：50%、D：20%、E：0%を乗じたものを各項目の点数とする。

| | A | B | C | D | E |
|-----|----------|-------|----|-------|----------|
| 評価点 | 非常に優れている | 優れている | 普通 | 劣っている | 非常に劣っている |

※評価事項の記載がない場合は、E（0%）とする。

(2) 選定委員会は業者ごとの点数を集計し、一番点数の高い業者から順位を決定する。

なお、集計した点数が同点の場合、評価項目の「提案内容」が高い業者を上位の順位とする。また、評価項目の「提案内容」も同点の場合、評価項目の「実施体制」の合計点が高い業者を上位の順位とする。

万一、合計点が最も高い業者の点数が総配点1,000点（200点×選定委員5人）の6割未満の場合は、優先交渉権者として適合者なしとする。

2 審査基準

| 評価項目 | 評価事項 | 配点 |
|------|---------------------------------|-----|
| 理解度 | 業務内容を十分に理解し、業務の課題や問題点を把握しているか。 | 15 |
| | ヒストリックカーの歴史的・希少的価値を十分に把握しているか | 15 |
| 提案内容 | ヒストリックカーの活用展開に対する提案内容は効果的か。 | 30 |
| | ヒストリックカーの保管及び維持管理に対する提案内容は適切か。 | 30 |
| | 本市の都市魅力の発信への寄与をはじめ本市にとって有益な提案か。 | 30 |
| | 故土居君雄氏の顕彰に対する提案内容は適切か。 | 10 |
| | 堺市民にとって有益な企画内容か。 | 20 |
| 実施体制 | 業務の円滑な遂行及び効果を高めるための工夫等がみられる体制か。 | 15 |
| | 本業務の担当者は、本業務と同程度の業務を実施した実績があるか。 | 15 |
| 価格点 | 20点×貸付料÷最高貸付料（小数点以下、四捨五入） | 20 |
| 合 計 | | 200 |